協定書の要約

基本情報
協定名　中山間地域の物流機能維持に係る連携に関する協定
締結者　兵庫県、豊岡市、日本郵便株式会社

主な内容

1　目的
⑴　将来的な中山間地域における生産年齢人口の減少を見据え、地域の物流機能を維持する
⑵　各者の人的・物的資源を有効活用し、新技術や配送モデルの検討・構築を図る

2　連携事項（第 2 条）
⑴　次世代モビリティ等の新技術の活用
⑵　地域と連携した配送モデルの構築
⑶　その他、中山間地の物流機能維持に関すること

3　実施方法
定期的に協議を行い、具体的な協力内容は三者合意の上で決定

4　重要な条項
⑴　守秘義務　連携事項で知り得た秘密情報の保護（協定終了後も継続）
⑵　協定内容の変更　いずれかの申し出により、協議の上で書面により変更可能

5　有効期間
⑴　締結日から 2027 年 3 月 31 日まで
⑵　特段の申し出がなければ 1 年間の自動更新

◎特徴
中山間地域の課題である物流維持に向けて、行政（県・市）と民間企業（日本郵便）が連携し、ドローンや自動運転などの新技術活用も視野に入れた先進的な取り組みを目指す協定です。